

特集

三和小跡地の利用決まる

通信制単位制高校設置認可

教育特区審議会答申書提出

6月20日(金)、役場応接室において、和寒町教育特区学校審議会(以下「審議会」)会長の鷲見唯男氏と副会長



の奥田道悟氏から答申書が手渡されました。

この審議会は、株式会社札幌自由が丘教育センター(代表取締役社長亀貝一義氏・和寒町出身)が三和小学校跡地での通信制単位制高校の開校をめざすために必要な関係書類の審査を行うために設置され、3回の審議を経て答申書の提出となりました。

伊藤町長から「慎重に協議いただいた答申内容に基づき、スムーズな開校をめざして協議していきたい」と謝辞が述べられ、審議会からは「計画どおり進んでいくことが楽しみであり、学校跡地利用による良い学校運営に期待したい」と今後の学校運営に期待が寄せられていました。

高等学校設置認可証授与

7月1日(火)には、伊藤町長から同社の亀貝代表に高等学校設置認可証が手渡されました。この認可により同社による生徒募集がスタートすることとなり、来年4月の開校に向けた具体的な準備を行っていくこととなります。

す。亀貝代表は「三和小は私の母校。経営健全化のもと、都市部と農村部が教育で連携しながら、人をはぐくむことのできる学び舎としていきたい」と通信制・単位制高校の開校への意気込みを語っていました。



学校の名称は「札幌自由が丘学園三和高等学校」となり、亀貝代表が校長を務める予定となっています。学校の特色として自然体験科や北海道科といった自然環境を活かした体験学習の科目目となっている力又ー体験は、南丘森林公園での力又ー体験や剣淵川での川下りにも挑戦する予定であり、そのほか農作業体験やそば作りなど、地域の方々を講師に授業を行うなど、地域の教育資源を有効に活用した独自の力リキュラムとなっています。また、地域に顔が見えるように、地域イベントに積極的に参加するなど、都市部と農村部が一体となった教育環境の実現をめざしています。

生徒たちは、3年間の授業の中で計4回(1回4泊5日)のスクーリングで、これらの授業を受けることとなります。同社では「子どもたちは自然と向き合ったときに、子どもたちの生きようとする力が出るように思う。自然環境に触れ合うことは大きな経験。これらの体験を良い人生のスタートにしてほしい」と高校の特色を述べていました。



熱心に説明を行う札幌自由が丘学園の教職員の皆さん